

2024年3月28日

各位

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

株式会社長野銀行(代表取締役頭取 西澤 仁志)は、手形・小切手の全面的な電子化の一環として、下記の対応を実施いたします。当行では、2026年度末までの手形・小切手の全面電子化に向けて、全国銀行協会の自主行動計画に則り、政府・産業界と一丸となり、一層のサービス向上に努めてまいります。

記

1 背景

2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」では、「5年後の約束手形利用の廃止・小切手の全面的な電子化」が盛り込まれました。これを受け、全国銀行協会は「2026年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数ゼロにすること」を目標とする自主行動計画[※]を策定しています。

本対応は、こうした背景を踏まえ、手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みの一環として実施するものです。

※全国銀行協会策定の自主行動計画の詳細については、下記 URL をご覧ください。

<https://www.zenginkyo.or.jp/abstract/council/tegata-denshi/>

2 実施内容

(1) 手形帳・小切手帳の発行終了

発行終了日:2025年5月30日(金)

2025年5月30日(金)時点で当座預金をお持ちのお客さまについて、発行を終了させていただきます。

※ 発行終了日時点で保有されているお手元の手形帳・小切手帳につきましては、同日以降も引続きご利用いただけます。

※ 八十二銀行と長野銀行が合併する2026年1月1日以降も、旧行名の手形帳・小切手帳は引続きご利用いただけます。また、合併前に振り出された旧行名の手形・小切手もこれまでと同様に決済されます。

(2) 手形・小切手の代金取立の一部受付終了

2027年4月以降を期日とする手形・小切手(2027年4月以降を期日とする先日付小切手も含む)は、代金取立の受付を終了させていただく予定です。

該当の手形・小切手をお持ちのお客さまは、今後ご案内いたします取立受付終了日までにお取引店にお持ち込みください。取立受付終了日は2025年中にホームページ上でご案内予定です。

必要とされ選ばれる銀行
～長野県のマザーバンク～

金融サービス業を通じ、お客さま、株主、従業員、地域から必要とされ選ばれる銀行、長野県のマザーバンクをめざします。

【お問い合わせ先】

総合企画部 広報担当 TEL:0263-27-3312 (小林)

営業統括部 TEL:0263-27-3855 (丸山)



長野銀行

〒390-8708 松本市渚2丁目9番38号

URL <https://www.naganobank.co.jp/>

3 代替サービスのご案内

手形・小切手を電子化することで、現物紛失リスクの低減、押印・発送・保管等の事務負担の軽減、印紙代等のコスト削減など、様々なメリットがございます。

(1) 代金支払い等について

手形・小切手をご利用のお客さまは、インターネットバンキングによる振込や電子記録債権(でんさいサービス※)といった電子決済手段への移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

※ でんさいサービスについては、下記 URL をご覧ください。

<https://www.naganobank.co.jp/site/support/densai.html>

(2) 当座預金からの出金について

当座預金からの出金が必要なお客さまは、お取引店にて請求書をご利用ください。

以 上



(長野銀行本店正面にイラスト看板設置中)

必要とされ選ばれる銀行
～長野県のマザーバンク～

金融サービス業を通じ、お客さま、株主、従業員、地域から必要とされ選ばれる銀行、長野県のマザーバンクをめざします。

【お問い合わせ先】

総合企画部 広報担当 TEL:0263-27-3312 (小林)

営業統括部 TEL:0263-27-3855 (丸山)



長野銀行

〒390-8708 松本市渚 2 丁目 9 番 38 号

URL <https://www.naganobank.co.jp/>